

別紙様式第7号（第140条第1項関係）

（日本産業規格A4）

金融サービス仲介業に関する報告書

（ 2024年 4月 1日から
2025年 3月 31日まで ）

2025年 6月 26日提出

郵便番号 〒100-6640

主たる営業所又は 東京都千代田区丸の内1-9-2

事務所の所在地 グラントウキョウサウスタワー

電話番号

（ふりがな）かぶしきがいしゃりくるーとぺいめんと

商号又は名称 株式会社リクルートペイメント

（ふりがな）しおぼら かずよし

氏名 代表取締役社長 塩原 一慶

（法人にあっては、代表者の役職氏名）

※ 法人・個人の別 【法人】

ウェブサイトのアドレス <https://www.recruit-payment.co.jp/>

（記載上の注意）

当該金融サービス仲介業のウェブサイトのアドレス（そのウェブ
サイトがない場合にあっては、その旨）を記載すること。

I 業務の状況（共通）

1 登録年月日及び登録番号

2022年 9月 13日（関東財務局長（金サ）第4号）

2 当期の事業概要

中小企業・個人事業主と複数の金融機関とを仲介し、融資等を手軽に受けられるサービスを提供すべく、法令等遵守態勢の一層の整備を図るとともに金融機関との事業検証を進めて参りました。

3 専業・兼業の別（兼業の場合は、主たる業種名）

兼業（クレジットカード業）

4 役員及び使用人の状況

	役員		使用人	計
		うち非常勤		
総数	6名	1名	59名	65名
うち保険媒介を行う者	0	0	0	0
うち外務員	0	0	0	0

5 営業所又は事務所の状況

名称	所在地	保険媒介を行う者	外務員	備考
（主たる営業所 又は事務所）	東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサ ウスタワー	0名	0名	
計 1 店		計 0名	計 0名	

6 苦情の発生件数（直近3期分）

（単位：件）

業種の種別	前々期	前期	当期
預金等媒介業務	-	0	1
保険媒介業務	-	-	-
有価証券等仲介業務	-	-	-
貸金業貸付媒介業務	-	-	-
合計	-	0	1

7 苦情処理及び紛争解決の状況

<p>発生した苦情については現時点では顧客のご意見として承っており、金銭的な補償や紛争解決には至っておりません。しかしながら、今後同様の事案が発生しないよう、社内における顧客対応プロセスの改善に努めてまいります。</p>
--

8 翌事業年度の改定日までに供託すべき保証金の額

（単位：十万円）

手数料等	翌事業年度保証金
0	100

9 相手方金融機関の数

業務の種別	相手方金融機関	
		うち委託を受けている数
預金等媒介業務	4	4
保険媒介業務	生命保険会社等	-
	損害保険会社等	-
	少額短期保険業者	-
有価証券等仲介業務	-	-
貸金業貸付媒介業務	-	-
合計	4	4

10 従業者に対する研修の実施状況

<p>金融サービス仲介業に従事する社員を対象に、法令等の一層の理解向上・運用実務における留意点の周知徹底を目的とした法令等遵守に関する研修を実施しております。2025年度以降においても、金融サービス仲介業に従事する社員を対象に、提供するサービスの内容や従事者の習熟度に応じたコンプライアンス研修等の実施を予定しております。</p>

(記載上の注意)

- 1 「1 登録年月日及び登録番号」

当期中において変更があった場合には、その旨を注記すること。
- 2 「4 役員及び使用人の状況」

当期末現在における役員及び使用人について記載すること。なお、個人の場合の代表者は、「役員」欄に記載すること。
また、当期末現在におけるその常時使用する従業員の数が20名以下である場合には、その数を欄外に注記すること。
- 3 「5 営業所又は事務所の状況」

営業所又は事務所の状況を記載した適切な書面がある場合は、その書面をもってこれに代えることができる。
- 4 「7 苦情処理及び紛争解決の状況」

指定紛争解決機関が存在する場合にあっては手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関の商号又は名称、指定紛争解決機関が存在しない場合にあっては苦情処理措置及び紛争解決措置の内容を記載すること。
- 5 「8 翌事業年度の改定日までに供託すべき保証金の額」

手数料等とは、一事業年度において金融サービス仲介業務に関して受領した手数料、報酬その他の対価を合計した金額をいう。以下この様式において同じ。
- 6 「9 相手方金融機関の数」

イ 相手方金融機関とは、当期において金融サービス仲介業務により顧客の契約締結の媒介（約定に至らなかったものを含む。）を行った相手方金融機関をいう。ただし、委託を受けている金融機関については、当期において契約締結の媒介を行ったか否かにかかわらず含めること。以下この様式において同じ。
ロ 保険媒介業務における保険会社とは、以下のものをいう。
 - (1) 「生命保険会社等」とは、法第11条第3項第1号及び第2号に規定する保険会社及び外国保険会社等のうち、生命保険会社又は外国生命保険会社等をいう。
 - (2) 「損害保険会社等」とは、法第11条第3項第1号及び第2号に規定する保険会社及び外国保険会社等のうち、損害保険会社又は外国損害保険会社等をいう。
 - (3) 「少額短期保険業者」とは、法第11条第3項第3号に規定する少額短期保険業者をいう。
- 7 「10 従業者に対する研修の実施状況」

イ 業務の種別ごとに、研修の名称、目的、期間、対象者、内容を記載すること。
ロ 金融サービス仲介業者が実施した研修について記載することとし、金融サービス仲介業協会が実施した研修は除くこと。
- 8 法第13条第1項の登録申請書又は法第16条第3項第1号の規定若しくは第19条第1項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載することができる。

II 業務の状況（業務の種別ごと）

〔預金等媒介業務〕

1 預金関係 （単位：件）

相手方金融機関名	流動性預金			定期性預金		合計 (その他を含む。)
	うち外貨預金等	うち当座預金		うち外貨預金等		
	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数
三菱UFJ銀行	6	0	0	0	0	6
三井住友銀行	5	0	0	0	0	5
みずほ銀行	5	0	0	0	0	5
GMOあおぞらネット銀行	2	0	0	0	0	2
合計	18	0	0	0	0	18

（記載上の注意）

- 「媒介件数」欄は、法第11条第2項第1号に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数を相手方金融機関ごとに記載すること。
- 「うち外貨預金等」欄の外貨預金等は、第4条に規定する外貨預金等のうち、その引出し若しくは送金又は支払が当該外貨預金等の表示通貨で行うことができるものに限る。

2 貸付関係 （単位：千円、件）

相手方金融機関名	消費者向け貸付		事業者向け貸付		合計	
	媒介件数	媒介額	媒介件数	媒介額	媒介件数	媒介額
三菱UFJ銀行	0	0	2 (2)	6500 (6500)	2	6500
GMOあおぞらネット銀行	0	0	0 (0)	0 (0)	0	0
合計	0	0	2 (2)	6500 (6500)	2	6500

（記載上の注意）

- 「媒介件数」及び「媒介額」欄は、法第11条第2項第2号に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数及び媒介額を相手方金融機関ごとに記載すること。
- 「媒介件数」及び「媒介額」欄の（ ）には、規格化された貸付商品（第16条第1項第1号イに規定する規格化された貸付商品をいう。）の媒介件数及び媒介額を内書すること。

3 為替取引関係 （単位：件）

相手方金融機関名	媒介件数
未定	0
合計	0

（記載上の注意）

「媒介件数」欄は、法第11条第2項第3号に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数を相手方金融機関ごとに記載すること。

4 手数料等の状況

(単位：千円)

相手方金融機関名	手数料等		手数料等内訳（法第11条第2項各号に規定する媒介の種類別）			委託関係の有無
		相手方金融機関からの受取手数料等	第1号関係	第2号関係	第3号関係	
三菱UFJ銀行	60	60	0	60	0	有
GMOあおぞらネット銀行	20	20	20	0	0	有
三井住友銀行	0	0	0	0	0	有
みずほ銀行	0	0	0	0	0	有
合計	80	80	20	60	0	

(記載上の注意)

- 1 一事業年度において受領した手数料等が0円の相手方金融機関についても、「手数料等」欄を「0」として記載すること。
- 2 「手数料等」について、兼業業務における手数料等と不可分である場合は、合理的な計算方法により算出した金額を記載すること。なお、この計算方法を採用した場合には、別途当局に計算方法を記載した書面を提出すること。
- 3 「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。

〔保険媒介業務〕 / 〔有価証券等仲介業務〕 / 〔貸金業貸付媒介業務〕 は対象外につき記載しておりません。

III 経理の状況

1 貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科目	当期	前期	科目	当期	前期
流動資産	60,427,568	48,099,023	流動負債	54,220,706	43,363,018
現金・預金			短期借入金		
前払金			前受金		
前払費用	613	700	前受収益		
未収入金	51,543,271	42,980,772	未払金	6,072	9,087
未収収益			未払費用	53,764,082	42,974,392
有価証券			未払事業税		
その他	8,883,683	5,117,550	未払法人税等	442,945	370,935
貸倒引当金	△	△	その他	7,606	8,603
固定資産	79,121	39,798	固定負債		
有形固定資産			長期借入金		
建物			その他		
器具・備品			負債の部合計		
土地			純資産の部		
その他			資本金	450,000	450,000
無形固定資産	65,201	39,798	資本剰余金	450,000	450,000
投資等	13,920		利益剰余金	5,589,951	4,035,095
投資有価証券			自己株式	△	△
長期差入保証金	10,000		株主資本合計		
その他	3,920		評価・換算差額等		
貸倒引当金	△	△	新株予約権		
繰延資産	203,967	159,292	純資産の部合計	6,489,951	4,935,095
資産の部合計	60,710,657	48,298,114	負債・純資産の部合計	60,710,657	48,298,114

注 金融サービス仲介業に関するもののみを作成することが困難なため、全体の経理の状況を記載しております。

(記載上の注意)

- 金融サービス仲介業に関するもののみを作成することが困難な場合には、全体の経理の状況を記載して差し支えない。ただし、この場合には、その旨を欄外に注記すること。
- 本表は有価証券報告書その他の財産状況を適切に記載していると認められる書面をもってこれに代えることができる。
- 特に記載を要する事項については、科目に追加記載をしても差し支えない。

2 損益計算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

(単位：千円)

科目	金額	
	当期	前期
営業収益	5,226,399	4,249,471
手数料等		
営業収益計	5,226,399	4,249,471
営業費用	2,935,342	2,328,689
人件費	58,599	54,611
不動産関係費		
租税公課	243,565	161,496
通信交通費	277	517
調査研究費		
広告宣伝費		
その他	2,632,898	2,112,064
営業費用計	2,935,342	2,328,689
営業損益	2,291,056	1,920,782
営業外収益	3,782	
受取利息		
有価証券等取引益		
その他		
営業外収益計		
営業外費用	51,836	58,522
経常損益	2,243,002	1,862,259
特別損益		
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)	2,243,002	1,862,259
法人税等充当額	688,146	570,530
当期純利益 (又は当期純損失)	1,554,855	1,291,729

注 金融サービス仲介業に関するもののみを作成することが困難なため、全体の経理の状況を記載しております。

(記載上の注意)

- 金融サービス仲介業に関するもののみを作成することが困難な場合には、全体の経理の状況を記載して差し支えない。ただし、この場合には、その旨を欄外に注記すること。
- 本表は有価証券報告書その他の損益状況を適切に記載していると認められる書面をもってこれに代えることができる。
- 特に記載を要する事項については、科目に追加記載をしても差し支えない。